第３次
三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略

２０２５年3月
三　好　市

目次

１．地方創生の現状等 1

（１）戦略策定の背景 1
（２）第２次総合戦略の検証 2

２．第３次総合戦略策定に向けての基本的な考え方 6

（１）戦略の位置付け 6
（２）戦略の期間 7
（３）戦略の基本方針 7
（４）戦略における目標人口 7

３．第３次 総合戦略 8

（１）戦略のコンセプト 8
（２）３つの住環境モデル 9
（３）主要ターゲットの整理 10
（４）市民が幸福に暮らせるまちづくりの視点 11
（５）３つの戦略目標 12
（６）戦略の施策体系 13
（７）施策の基本的方向と施策事項 14

４．第３次総合戦略の推進 25

（１）推進体制・進行管理 25
（２）実効性の高い施策の推進に向けて 25

１．地方創生の現状等

（１）戦略策定の背景

国では、急激な少子高齢化に対応しながら人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するため、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国総合戦略」）」を閣議決定しました。これにより、全国的な人口減少対策や地方創生の取り組みが進められ、人口減少の抑制と地域経済の活性化を目的とした政策が展開されてきました。

しかし、その後も、人口減少と少子高齢化の傾向は続き、特に地方では若年層の減少や高齢化の進行が深刻な課題となっています。こうした状況を受け、国は2019（令和元）年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さらに2022（令和4）年には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を掲げ、デジタルの活用による地方の社会課題解決に向けた取り組みを一層強化しています。

本市では、2016（平成28）年3月に「三好市人口ビジョン」及び「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1次総合戦略」）」を策定し、人口減少の抑制や地域活性化に取り組んできました。その後も人口減少の進行が続く中で、より一層の対策が求められることから、2020（令和2）年には「三好市人口ビジョン（改訂版）」及び「第２次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２次総合戦略」）」を策定し、2040年の市の目標人口である14,000人超の確保を目指して各施策を展開してきました。

人口減少への対応では、若年層の定住促進や移住者の受け入れを進めるとともに、地域の担い手確保や交流人口・関係人口の拡大に取り組んできました。また、人口減少が進む中でも持続可能なまちづくりを目指し、地域の活力維持に向けた施策を推進してきました。しかし、依然として人口減少の傾向は続いており、これまでの取り組みをさらに強化し、より実効性のある施策を展開することが求められています。

こうした状況を踏まえ、第２次総合戦略の取り組みを継続しつつ、さらなる加速化、深化を図るため、第3次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3次総合戦略」という。）を策定します。

（２）第２次総合戦略の検証

ｉ）第２次総合戦略の構成と目標設定

第2次総合戦略においては、「2040年時点で人口14,000人超の確保」を目標として、下記に示す5つの戦略目標およびそれぞれに数値目標を設定し、多岐にわたる施策・事業を推進してきました。

目標項目		目標指標	施策の基本的方向
戦略目標Ⅰ	働く場を創る三好	・就業者数（5年間）	地場企業の強化
			起業・創業支援
			企業誘致の促進
			雇用を創出する観光の推進
			遊休資産の活用(雇用創出)
			働きやすい環境づくり
戦略目標Ⅱ	ひとを呼び込む三好	・25歳以上40歳未満の社会減の抑制（2024（令和6）年度時点） ・UIJターン者数（5年間）	長期・継続的な移住支援
			人の流れを創出する観光の推進
			多様な人々が活躍できるまちづくりの推進
			関係人口の創出・拡大に向けたアプローチ
戦略目標Ⅲ	結婚・出産・子育ての希望を叶える三好	・婚姻組数（5年間） ・合計特殊出生率（2024（令和6）年度時点）	地域で育む出会いの機会創出
			出産・子育て支援
			次代を担う子どもたちを育む支援
			地域への愛着につながる教育の推進
戦略目標Ⅳ	安全なくらしを守り、地域をつなぐ三好	・市民の住環境に対する満足度（2023（令和6）年度時点）	プロモーションの推進
			暮らしの安全や魅力ある地域づくり
			健幸づくり支援
			地域交通ネットワークの形成
戦略目標Ⅴ	未来を見据えあゆむ三好	・経常収支比率 ・地域課題に取り組む官民の人材数（5年間）	公共施設の適正化等の推進
			官民人材の育成プラットフォームの形成
			地域に関われる職員づくり

ⅱ）目標数値と実績

第２次総合戦略では、5つの戦略目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定しました。2023（令和5）年度末時点の実績を見ると、戦略目標Ⅰの就業者数は目標値を達成しています。また、戦略目標ⅡのUIJターン者数については概ね目標値を達成しています。一方で、戦略目標Ⅱの25歳以上40歳未満の社会減の抑制や戦略目標Ⅲの婚姻組数、合計特殊出生率、戦略目標Ⅳの市民の住環境に対する満足度、戦略目標Ⅴの地域課題に取り組む官民人材数、経常収支比率は目標値を下回る結果となりました。特に、人口減少に直接的な影響を及ぼす若年世代の転出抑制や婚姻・出生に関する項目は、第３次総合戦略においても重点的に取り組むべき課題であると考えられます。

目標項目		目標指標	目標値	実績 （4年間時点）
Ⅰ	働く場を創る三好	就業者数（5年間）	120人	122人
Ⅱ	ひとを呼び込む三好	25歳以上40歳未満の社会減の抑制 （2024（令和6）年度時点）	50%減	46.8%減
		UIJターン者数（5年間）	960人	954人
Ⅲ	結婚・出産・子育ての希望を叶える三好	婚姻組数（5年間）	240組	215組
		合計特殊出生率 （2024（令和6）年度時点）	1.60	1.04
Ⅳ	安全なくらしを守り、地域をつなぐ三好	市民の住環境に対する満足度 （2023（令和5）年度時点）	80%	64.8%※1
Ⅴ	未来を見据えあゆむ三好	経常収支比率	90%以内	93.5%※2
		地域課題に取り組む官民の人材数 （5年間）	80人	75人

※1　2024（令和6）年度に実施した市民アンケート調査による。

※2　2023（令和5）年度地方財政状況調査による。

ⅲ）第２総合戦略 戦略目標ごとの主な成果と課題

第２次総合戦略の主な成果と課題を、数値目標の達成状況や各事業の進捗等を踏まえ、戦略目標ごとに整理します。

《戦略目標Ⅰ　働く場を創る三好》

地域内での雇用機会の創出や働き手の確保は、持続可能な地域づくりの基盤となる重要事項と考えられます。

第２次総合戦略では、「就職者数」を目標指標とし、地場企業の強化や起業・創業支援、企業誘致の促進、働きやすい環境づくりなどに取り組みました。その結果、数値目標を達成し、成果を得ることができました。

第３次総合戦略では、これまでの成果を踏まえつつ、変化する雇用環境や働き手の多様なニーズに対応し、市内での雇用機会をさらに充実させることが求められます。また、市内の子どもたちをはじめ、若年層が地元で働きたい、暮らしたいと思える環境づくりの推進も引き続き必要です。

《戦略目標Ⅱ　ひとを呼び込む三好》

地域外からの移住者の獲得、また移住に繋がりうる交流人口や関係人口の拡大は、地域の活力維持に不可欠な重要事項と考えられます。

第２次総合戦略では、「25歳以上40歳未満の社会減の抑制」および「UJIターン者数」を数値目標とし、長期・継続的な移住支援や関係人口の創出・拡大に向けたアプローチ、人の流れを創出する観光の推進などに取り組みました。その結果、数値目標にはわずかに到達しなかったものの、一定の成果を得ることができました。

第３次総合戦略では、引き続き移住促進や交流人口・関係人口の拡大に取り組むとともに、三好市出身者のUターン促進や子育て世代・若年女性の転入促進・転出抑制を強化する具体的な施策の推進が求められます。

《戦略目標Ⅲ　結婚・出産・子育ての希望を叶える三好》

出生数の増加に寄与する結婚・出産・子育てに関する取り組みは、人口減少対策の根幹となる重要事項と考えられます。

第２次総合戦略では、「婚姻組数」「合計特殊出生率」を数値目標とし、地域で育む出会いの機会創出や出産・子育て支援、地域への愛着につながる教育の推進などに取り組んできました。一定の成果が得られたものの、数値目標については目標値を下回る結果となり、取り組みの姿勢や方針などについて、見直しが必要と考えられます。

第３次総合戦略では、引き続き重要項目と据えつつ、子どもを産み育てやすい環境の充実などに向けて、相談体制の強化や支援情報の発信強化をはじめ、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりを推進するなど、地域の実情やニーズに応じた具体的な施策の展開が求められます。

《戦略目標Ⅳ 安全なくらしを守り、地域をつなぐ三好》

市民が安全、快適、健やかに暮らせる環境づくりは、人口減少対策に限らず、持続可能な地域づくりにおいて重要事項と考えられます。

第２次総合戦略では、「市民の住環境に対する満足度」を数値指標として掲げ、三好市ならではのマチ・サト・ソラの３つの住環境モデルの特性を踏まえ、暮らしの安全や魅力ある地域づくりの推進、健幸づくり支援、地域交通ネットワークの形成などに取り組んできましたが、数値目標については目標値を下回る結果となりました。

第３次総合戦略では、これまでの必要な取り組みに加えて、人口減少の進行による地域コミュニティの変化や生活基盤の維持に対応し、持続可能な地域づくりを進めるための施策を検討していくことが必要です。

《戦略目標Ⅴ 未来を見据えあゆむ三好》

人口減少化が進む中で、地域づくりや地域課題解決に取り組む人材の確保育成は、持続可能な地域社会の形成に不可欠な重要事項と考えられます。

第２次総合戦略では、「経常収支比率」「地域課題に取り組む官民の人材数」を数値目標として掲げ、「公共施設の適正化等の推進」「官民人材の育成プラットフォームの形成」「地域に関われる職員づくり」に取り組みました。その結果、「地域課題に取り組む官民の人材数」は目標数値には届かなかったものの、一定の成果を得ることができました。しかしながら、「経常収支比率」については、数値目標については目標値を下回る結果となりました。

第３次総合戦略では、これまでの取り組みを踏まえつつ、一層の効率的な行財政運営に注力しながら、多様な主体が地域づくりに参画できる仕組みの強化や、地域課題に対応できる人材の育成・確保に向けた施策の充実が求められます。

２．第３次総合戦略策定に向けての基本的な考え方

（１）戦略の位置付け

国は、2022（令和4）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。また、徳島県では、「とくしま人口ビジョン」を踏まえ、2024（令和6）年度から「徳島新未来創生総合計画（2024年度～2028年度）」を地方版総合戦略として位置づけ、計画を一体的に推進しています。

本市では、こうした国・県の総合戦略の方針を踏まえつつ、人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、「今後5か年の基本目標」や「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をとりまとめたものとします。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置付けます。

第２次総合戦略で位置付けたSDGsの視点については、第２次三好市総合計画に準拠します。

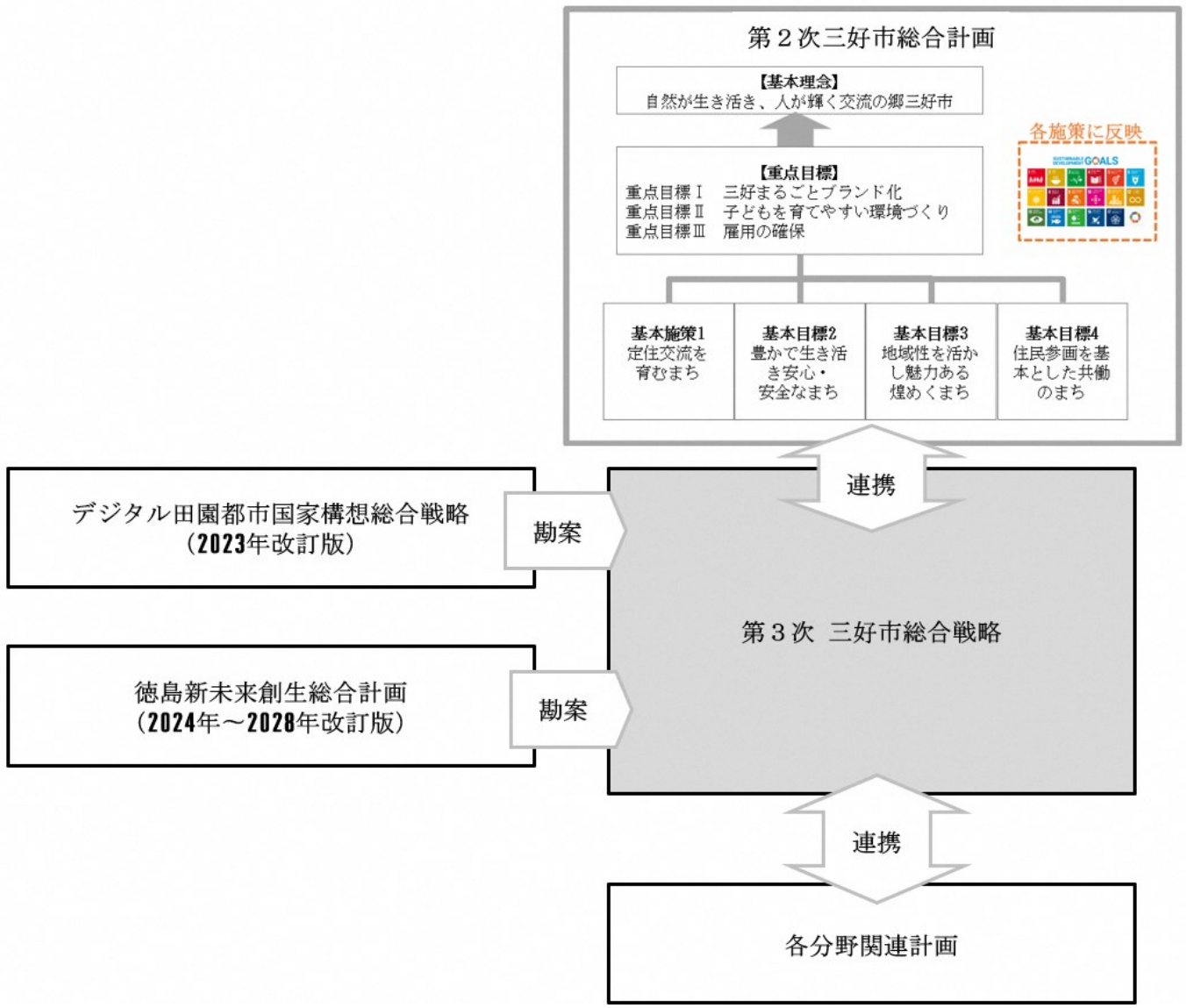

（２）戦略の期間

第３次総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

（３）戦略の基本方針

三好市人口ビジョン改訂版（2025年3月）における将来人口展望では、現状の人口減少が継続した場合、人口規模の急激な縮小により、三好市の多様な暮らしを支えるコミュニティの維持・存続が困難になると見込まれています。

「市内のどのエリアにおいても、そこに暮らす人々が幸福感を持ちながら生活できる三好市」を将来にわたって維持するために、第３次総合戦略では、人口減少の進行を可能な限り緩やかにし、人口減社会に適合した持続可能なまちづくりを推進することを基本方針とします。

この方針のもと、人口構造の適正化や人口規模の維持を目指した施策を展開し、持続可能な地域社会の形成に向けた取り組みを進めます。

（４）戦略における目標人口

三好市人口ビジョン改訂版（2025年3月）における将来人口推計および政策シナリオの検討を踏まえ、「2050年時点で1.2万人程度」を目標人口とします。

この目標を達成するために、現時点の人口変動傾向を分析し「市全体で毎年『25～29歳の男性・女性、0～4歳1名』38組の転出抑制（又は転入促進）」を人口減少対策の具体的な目標と設定します。

３．第３次総合戦略

（１）戦略のコンセプト

第３次総合戦略においては、人口減少社会の中でも豊かな暮らしが実現できる三好市を目指すために、以下の視点が特に重要と考えます。

視点①：人口が大幅に減少する中、一人ひとりの価値を高め、その存在を大切にする

視点②：これまで大切にしてきた土地・歴史・文化を活かす

視点③：多様な人材を受け入れる「包摂力」こそがこれからの時代に必要

また、人口ビジョン改訂版における将来人口推計や政策シナリオを踏まえ、人口減少の進行を可能な限り緩やかにして人口構造の適正化を図るため、次の視点も重要と考えます。

・暮らしやすいまちづくり（転出抑制・転入促進）

・三好市での多様な暮らしの基盤となるコミュニティ維持・継承

これらの視点を基に、第３次総合戦略では以下のコンセプトを掲げ、今後5年間の各施策・事業を展開していきます。

第３次総合戦略のコンセプト

マチ・サト・ソラの暮らしで　私らしく輝く

（２） ３つの住環境モデル

第３次総合戦略では、三好市の地域特性を踏まえたまちづくりを推進する観点から、第２次戦略策定時に設定した「３つの住環境モデル」を踏襲し、地域性を考慮した施策を推進します。

《３つの住環境モデル“マチ”“サト”“ソラ”》

マチ　～　地方におけるマチナカ暮らしモデル　～

市内のなかで比して都市的な機能を有し、日常生活における利便性と、アクティビティが共存するエリア。他の都市への交通アクセスの利便性、若者発の開かれた企画の場として期待できる。また、多様なライフスタイルを支援する仕事環境や、文化インフラの充実強化を図ることで、若年（単身）世帯が地方に住みながらも、職住近接によるワーク・ライフバランスの充実を目指すことや、高齢層の生き生きと活力ある暮らしを実現する。

サト　～　田舎コミュニティ暮らしモデル　～

豊富な環境資源と生活が共生するなかで、子育て世代などが自然のなかでのびのびと子育てをし、地域社会と一体となっての暮らしが期待できるエリア。欧米豪・アジアからのインバウンドによる多様な文化との接点を活かし、教育体制（自然教育、人間教育等）、子育てインフラの充実も見込まれる。

ソラ　～　自然との共生・地域自治と寄り添い育む暮らしモデル　～

人口減少・高齢化の著しい山間集落。厳しい自然と対峙しながらも、地域での暮らしの経験則に基づく生活が展開されるエリア。高齢単身世帯の終身居住や鳥獣害対策などといった集落の課題を、転出した子どもなど外部主体との連携・支援により安定化させ、ネットワークの構築を図るとともに、地域の自治力を育みながらの暮らしを実現する。

３つの住環境モデルは、それぞれが独立したものではなく、相互補完や創発すること、さらにライフステージに応じた住み替えを実現することで、それぞれの暮らしが更に豊かさを増すことが可能となります。

（３）主要ターゲットの整理

第３次総合戦略では、人口ビジョンにおける目標人口や政策シミュレーションなどを踏まえ、人口減少の進行の緩和するために、次のとおり、主要ターゲットを整理します。

ターゲット１：**若年女性**（20歳～30歳代）

ターゲット２：**子育て世代**（30歳～40歳代 子連れ世帯）

ターゲット３：**若年層全般**（18歳～40歳代全般）

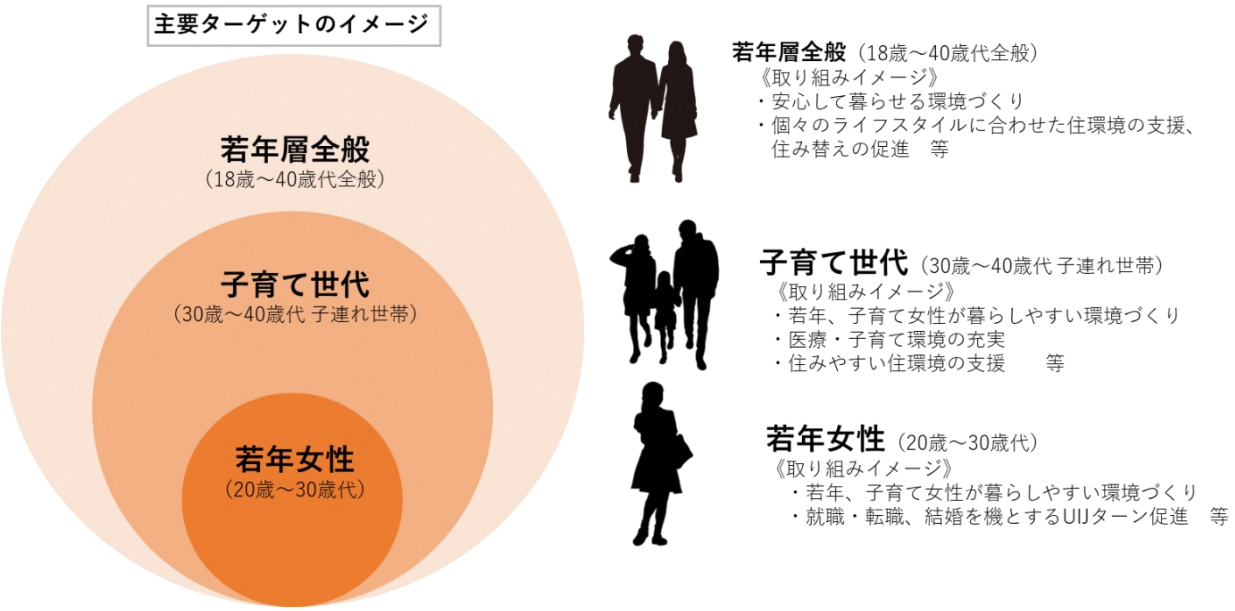

《主要ターゲットと住環境モデル》

上記を第３次総合戦略の主要ターゲットと捉えて、本市の「３つの住環境モデル」それぞれの暮らしの特性（“マチ”＝利便性の高い都市的な暮らし、“サト”＝豊かな田舎暮らし、“ソラ”＝三好ならではの自然・文化と共生する暮らし）を活かしながら、多様な暮らしのニーズに応えられる施策を推進していきます。

（４）市民が幸福に暮らせるまちづくりの視点

人口減少社会・成熟社会においては、市民一人ひとりの価値がこれまで以上に高まっていくことが考えられ、市民がどのエリアにおいても幸福感を持ちながら暮らせるまちづくりを推進することが重要です。

持続可能なまちづくりにおいては、「非地位財的な幸せ」（下図参照）を高めることがより重要と考えられます。幸福感に影響を与えると要素として、「４つの因子※」が提唱されており、幸福感を高めるためには、幸福感に関する状態を維持・向上させることに加えて、これらの因子を高める働きかけが重要と考えられます。

第３次総合戦略では、これらの視点を踏まえます。

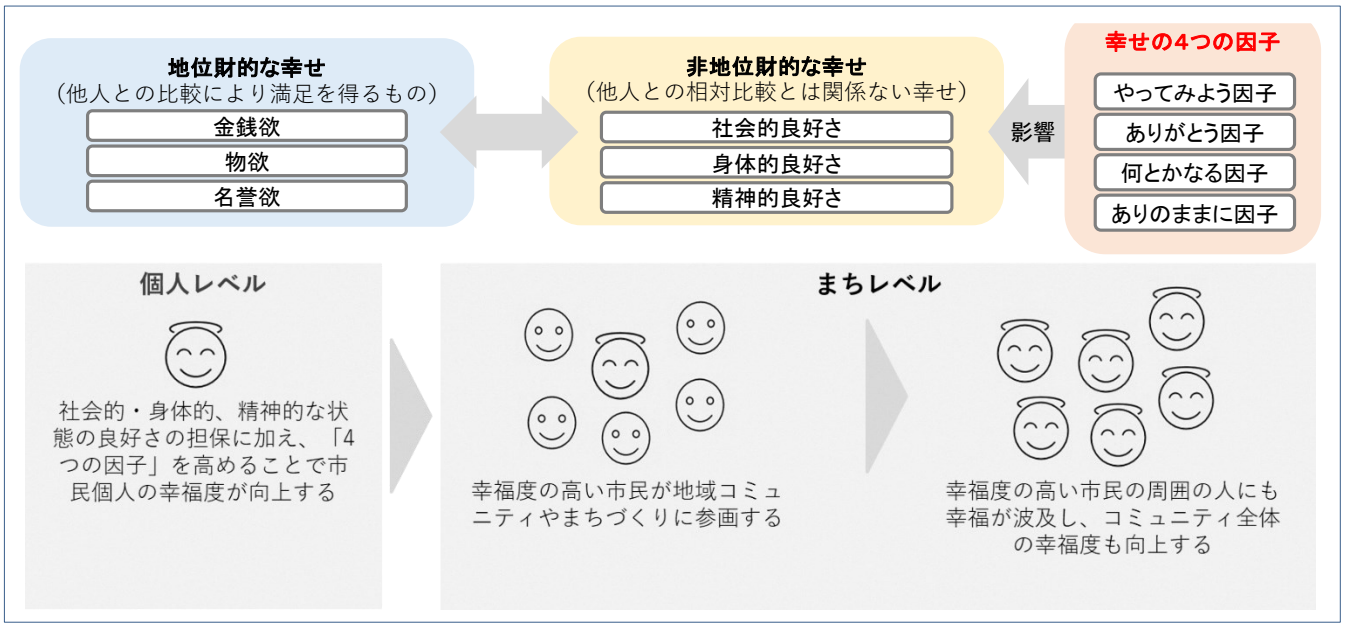

《参考》三好市民の幸福度の現状

・三好市市民アンケートにおいて、自身が幸せと感じる程度において、幸福度が比較的高い（8～10）方の割合は約36％となっています。

・幸福度と関連性が強いと言われている「４つの因子」の回答者平均値については、他者への感謝を示す「ありがとう因子」の平均値が高く、自己実現等に関する「やってみよう因子」、楽観性に関する「なんとかなる因子」が比較的低い値となりました。

【三好市 若年層市民アンケート 幸福度と関連の高い「４つの因子」の回答者平均値】

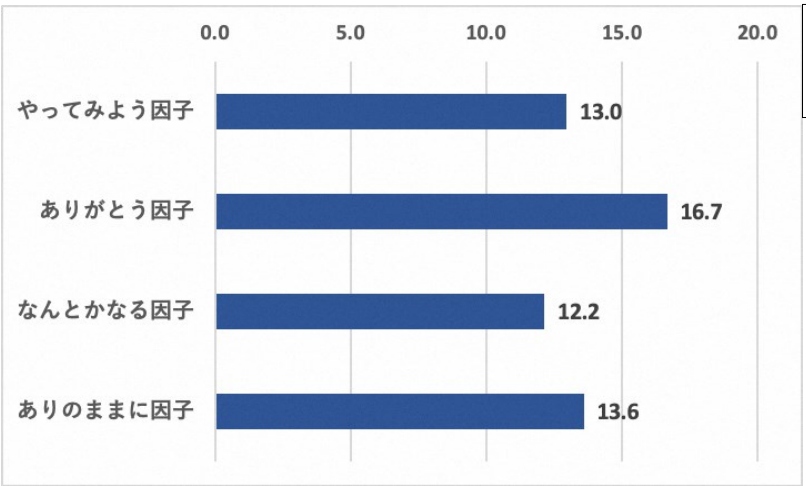

幸せの4因子 因子別 平均値 20点満点
2024（令和6）年度
三好市 市民アンケート調査結果より

※幸せの４つの因子：慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科ヒューマンラボ 前野隆司氏が提唱。主体性に関わる「やってみよう因子」、楽観性に関する「なんとかなる因子」、つながり・利他性に関する「ありがとう因子」、自己肯定や探求心に関する「ありのまま因子」から構成される。

（5） ３つの戦略目標

第３次総合戦略では、第２次総合戦略で掲げた５つの戦略目標を踏襲しつつ、３つの戦略目標に再編し、施策の充実・強化を図ります。

また、人口減少の緩和等に向けて、各ライフステージ（市内在学時～進学・就職～新卒就職～結婚～出産・子育て～転職・起業～退職後）ごとに切れ目のない施策を展開していきます。

《３つの戦略目標》

第２次総合戦略	第３次総合戦略	第２次からの主な充実・強化ポイント
戦略目標Ⅰ 働く場を創る三好	戦略目標Ⅰ ひとが集い、多様な働き方を実現する三好	子育て中の市民を含む若年世代が働きやすく、暮らしやすい環境の充実を図ります。また、市内の子どもたちが将来的に市内定住・Uターンを選択できるようキャリア教育の充実等に取り組みます。
戦略目標Ⅱ ひとを呼び込む三好		
戦略目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶える三好	戦略目標Ⅱ 暮らしやすい・子育てしやすい三好	子どもを産み育てやすい環境の充実に向けて、子育てと両立しやすい就業・起業の支援や、子育て世代が安心して暮らせる仕組みの整備等に取り組みます。
戦略目標Ⅳ 安心なくらし守り、地域をつなぐ三好	戦略目標Ⅲ 一人ひとりの存在を尊重し、全世代のくらしを守る三好	人口減少が加速する中で、生活拠点施設やコミュニティのあり方の検討や機能の維持、地域活動・まちづくりの担い手の確保・参画促進等に取り組みます。
戦略目標Ⅴ 未来を見据えあゆむ三好		

デジタル化推進等により、各戦略目標を効率的・効果的に推進

（６）戦略の施策体系

第３次総合戦略における施策体系は以下のとおりです。戦略目標ごとの指標項目（目標指標）と、それに紐づく施策の基本方針、施策事項を位置付け、総合的に取り組みを進めていきます。

戦略目標と基本テーマ	施策テーマと施策の方向性	
目標人口		
《戦略目標Ⅰ》 **ひとが集い、多様な働き方を実現する三好** **【基本テーマ】** **転入促進**	IJターン促進 （ライフスタイル型）	認知拡大
		関係人口の獲得・増加
		仕事・生業づくり（就業・起業）
	IJターン促進（引越型）	住まいの確保
	Uターン促進	子ども達への郷土愛醸成
		市内企業への就職支援
		キャリア教育
		親世代への普及・啓発
《戦略目標Ⅱ》 **暮らしやすい・子育てしやすい三好** **【基本テーマ】** **転出抑制**	働きやすい就業環境の充実	子育てと両立しやすい就業・起業環境づくり
	子どもを産み育てやすい環境の充実	共助促進
		医療・子育て支援施設の利便性強化
		三好らしい暮らしの充実
	子育てしやすい多様な住環境の充実	助け合える暮らし・住まいの確保
		空き家の活用
	教育環境の充実	教育環境の充実
《戦略目標Ⅲ》 **一人ひとりの存在を尊重し、全世代のくらしを守る三好** **【基本テーマ】** **生活の維持・質の向上**	集落等の今後のあり方	将来人口展望に基づくビジョンづくり、コミュニティの再検討
	生活機能維持	生活基礎機能の維持（医療、教育、買物等）
		交通手段の確保
	歴史・文化の維持・継承	多様な担い手の確保、持続性の高い仕組みの構築
	まちづくり人材の確保・育成	まちづくりへの参画促進

（７）施策の基本的方向と施策事項

戦略目標Ⅰ　ひとが集い、多様な働き方を実現する三好

三好市における一定の人口規模の維持には、「転入者（UIJターン含む）」の増加・獲得が重要です。そこで、三好市ならではの多様な働き方や暮らし方を支援し、「自分らしく暮らせるまち」としてブランディング・プロモーションを強化します。また、若年層の多様な働き方のニーズに応じた雇用機会の創出と就業マッチングの促進、起業支援、住まいの確保等を通じて転入促進を図ります。さらに、市内の子どもたちが将来的に三好市に定着し、Uターンを促進できるよう郷土愛の醸成やキャリア教育の充実等にも取り組んでいきます。

《基本テーマ》転入促進

《主なターゲット》若年女性、子育て世代

《最終成果指標・目標》UIJターン者数　1400名（5年間）

施策テーマ①　IJターン促進（ライフスタイル型）

三好市ならではのマチ・サト・ソラの特性を生かした暮らし方、働き方等の認知を広げ、移住希望者や関係人口の増加を図ります。

《目標指標》

■ファン人口：主要サイト（公式facebook、instagram、X、youtube）のフォロワー数
11,500人以上（2029年度時点）

■市内での起業・創業件数：各年2件

■創業・空き店舗等再生支援事業補助金利用件数：各年6件

■市内企業への就職者数（施策テーマ③Uターン促進と共通目標）：各年30人

■三好林業アカデミー受入数（施策テーマ③Uターン促進と共通目標）：各年5人

■特定地域づくり事業派遣職員数：8人（2029年度までの5年間）

＊　以降、各施策事項の記載について
第3次総合戦略における新規施策、強化を図る既存施策を中心に抜粋して表記しています。

施策の方向性１：　認知拡大	
概　　要	三好市ならではのマチ・サト・ソラの特性を生かしたブランディング・プロモーション等により、移住に関心の高い若年層への認知拡大を図ります。
施策事項	・子育てしやすい街のブランディング・情報発信　等

施策の方向性２： 関係人口の獲得・増加	
概　　要	地方との関わり方に関する多様なニーズを踏まえ、三好市に継続的に関わる「三好ファン」の増加を図ります。特に、短期間でも地域と関わる人材の受け入れ、観光や地域資源を活用した働き方の促進、ふるさと納税を活用した関係人口の拡大、地域課題解決に向けた多様な関わり方の創出に取り組みます。
施策事項	・観光施設等への一時的労働者の受け入れ（ワーキングホリデイ、マッチングサービス活用等） ・ふるさと納税の強化・促進 ・地域課題解決に資する地域活動やプロジェクトへの参画機会促進　等

施策の方向性３： 生業づくり（起業）の促進	
概　　要	三好市内で新たに起業・創業を行う方々を支援し、地域経済の活性化を図ります。特に、多様化する働き方のニーズに対応し、子育てとの両立がしやすい環境を整備することで、子育て世代の働きやすさ・暮らしやすさの向上につなげます。また、地域資源を活かした新たな雇用の場の創出など、三好市ならではの特色を活かした起業支援にも取り組みます。
施策事項	・起業スキル支援 ・チャレンジを生み出す場・環境づくり　等

施策の方向性４：就業機会の充実	
概　　要	市内企業の人材ニーズと高卒生・大卒生・転職者などの就職ニーズのマッチング等により、市内企業への就職を促進します。また、人材不足が課題となっている林業、観光業等での人材確保や事業承継支援を進めるとともに、多様化する働き方に対応した支援等に取り組みます。
施策事項	・市内企業との就業マッチング ・市内企業への事業承継人材マッチング、継業支援 ・市内労働力の確保・強化（林業アカデミー等での人材育成・登用支援、外国人材の受入れ等） ・マルチワーク促進（特定地域づくり協同組合の推進等） ・リスキリング教育（在宅就労等の多様な働き方の実現等）　等

施策テーマ②　IJターン促進（引越型）

生活利便性や暮らしやすさの観点から、三好市を選択する移住者の獲得を促進します。

《目標指標》

■空き物件の所有者・利用者間のマッチング件数：各年10件

■お試し住宅利用からの定住者数：各年2件

■三好地域木造住宅推進事業補助金利用件数（戦略目標Ⅱと共通目標）：各年10件

施策の方向性１：住まいの確保	
概　　要	市内での暮らしやすさの向上に向けて、子育て世代を中心とする住居の支援や、空き家の利活用促進に取り組みます。また、木造住宅の新設・リフォーム支援を推進し、魅力ある住環境の整備を進めます。
施策事項	・子育て世代を中心とした住居の支援 ・空き家バンクへの登録促進 ・空き家改修支援 ・木造新築住宅等の支援　　等

施策テーマ③　Uターン促進

高校・大学卒業時の就職、転職や子育てに伴う転居など、ライフステージの変わり目等のタイミングで、「Uターン者」として三好市での暮らしを選択する三好市出身者の増加に向けて、Uターン促進に取り組みます。

《目標指標》

■市内企業への就職者数（※IJターンターンと共通目標）：各年30名

■林業アカデミー受入数（※IJターンターンと共通目標）：各年5名

■将来三好市に住みたいと思う学生の割合：

18.3%（2024年 高校生アンケート結果）⇒36%（2029年度）

施策の方向性１：子どもたちへの郷土愛醸成	
概　　要	小・中学生から三好市の魅力に触れ、郷土愛を育むことで、将来的な定住やUターンに繋がることを目指します。義務教育での郷土愛教育や高校魅力化促進等に取り組みます。
施策事項	・高校魅力化促進、義務教育での郷土愛教育　等

施策の方向性２：市内企業への就職支援	
概　　要	現在、三好市内の子どもたちに市内企業の魅力や就労条件等が十分伝わっておらず、市出身者が市内で就職する機会を逃していると考えられます。市出身者の市内就職を促進するため、市情報発信や交流機会の創出、市内企業への高校生インターン実施等に取り組みます。
施策事項	・市出身者への情報発信・交流機会の提供 ・市内企業への高校生インターン実施　　等

施策の方向性３：キャリア教育	
概　　要	三好市の魅力や市内での働き方について学ぶ機会を提供し、将来的に市内の企業に就職や起業を志す子どもを増やすために、義務教育（小・中学校）でのキャリア教育の充実や、高校魅力化促進等に取り組みます。
施策事項	・高校魅力化促進、義務教育でのキャリア教育　　等

施策の方向性４：親世代への普及啓発	
概　　要	三好市内の子どもたちが市外へ転出する要因の一つとして、親世代が市内での就職や定住について消極的な価値観を持ち、それを子世代に伝えている可能性があります。親世代が市内就職や定住の魅力を理解し、子どもの市内定住やUターンを前向きに支援できるよう、普及啓発に取り組みます。
施策事項	・子どもたちの市内定住やUターン促進に関する親世代への普及啓発　等

戦略目標Ⅱ　暮らしやすい・子育てしやすい三好

三好市では若年層（18歳～49歳）の転出が多く、特に子どもを生み育てる世代の転出は、人口減少の進行に大きな影響を与えます。三好市で暮らし続ける人を増やしていくためには、「暮らしやすい、子育てしやすいまち」の実現が不可欠です。そのため、仕事と育児の両立支援、共助の促進、子育て環境の充実、教育の充実などに取り組んでいきます。

《基本テーマ》転出抑制

《主なターゲット》子育て世代

《最終成果指標・目標》若年層（20-49歳）の転出抑制

※全人口に対する若年層転出者1.9%　（2023年度）　　1.8%（2029年度）

施策テーマ①　働きやすい就業環境の充実

三好市に住みながら安心して働ける環境を整えるために、働きやすい就業環境の充実や仕事と育児を両立しやすい環境づくりに取り組み、転出抑制や市内居住の促進を図ります。

《目標指標》

■「子育てと仕事や家事の両立ができている」と回答する子育て中の保護者の割合：

未就学児親：24.3% 小学生親：20.2%　（三好市こども計画アンケート調査：2024年度）⇒

未就学児親：30%　小学生親：25%（2029年度時点）

施策の方向性１：　子育てと両立しやすい就業・起業環境づくり	
概　　要	子育てと両立しながら働ける環境を整え、三好市内で暮らし続けられるように支援します。
施策事項	・幸福度の高い働き方に関する企業等への周知・協力依頼 ・リスキリング教育（在宅就労等の多様な働き方の実現）　等

施策テーマ②　子どもを産み育てやすい環境の充実

子育て世代が三好市を選び、また現在子育て中の家庭が安心して暮らせる環境を整えることが重要です。子どもを産み育てやすいまちの実現に向けて、共助促進（助け合える環境づくり）や医療・子育て支援施設の利便性向上、三好ならではの暮らしの充実に取り組みます。

《目標指標》

■「三好市は子どもを産み育てやすいまちだと思うか」と回答する子育て中の保護者の割合

45.1%（2024年度市民アンケート結果））⇒ 56%（2029年度時点）

施策の方向性１：共助促進	
概　　要	地域や行政サービスの支援を通じて、子育て親同士が助け合いながら安心して子育てができる環境づくりに向けて、子育て支援センターのサービス拡充や子育て親コミュニティの強化等による共助促進に取り組みます。
施策事項	・子育て関連サービスの情報発信・周知（認知拡大） ・子育て・支援体制の充実 ・子育て支援センターのサービス拡充 ・子育て親コミュニティの強化　等

施策の方向性２：医療・子育て支援施設の利便性強化	
概　　要	子育て世代にとって、医療施設や子育て支援施設は、必要不可欠な存在と言えます。安心して子育てできる環境の充実に向けて、子育てに関連する市施設等の利便性向上、また安心して出産できる支援に取り組みます。
施策事項	・市施設等の利便性向上 ・安心して出産できる支援　等

施策の方向性３：三好らしい暮らしの充実	
概　　要	子育て世代が快適に「三好らしい暮らし」を楽しめるよう、子どもと一緒に気軽に集える場や安心して過ごせる環境づくりに取り組みます。
施策事項	・子連れで楽しめる環境づくり　等

施策テーマ③　子育てしやすい多様な住環境の充実

子育て世代に選ばれ、また住み続けたいと思える子育て環境の充実を図るため、助け合いながら快適に暮らせる環境づくりに取り組みます。また、三好市で子育てを希望する家庭のニーズに応えるため、官民が連携しながら住環境の充実を図ります。

《目標指標》

■三好市での現在の住まいが快適な住環境だと思うか

肯定意見 64.8%（2024年度市民アンケート）　⇒ 肯定意見70%（2029年度市民アンケート）

施策の方向性１：助け合える暮らし・住まいの確保	
概　　要	子育て世帯が日常的に支え合いながら暮らせる環境をつくるため、子育て世代同士が助け合える住まいの確保や支援策を進めます。また、三好市での子育てを希望する家庭のニーズに応えられるよう、官民が連携し、多様な住環境の充実に取り組みます。
施策事項	・子育て世代を中心とした助け合える暮らし・住居の支援　等

施策の方向性２：空き家の活用	
概　　要	三好市での多様な暮らしのニーズに応えられるように、空き家の利活用促進に向けた空家バンクへの登録促進や空き家改修支援等に取り組みます。
施策事項	・空き家バンクへの登録促進 ・空き家改修支援　等

施策テーマ④　教育環境の充実

子育て世代に選ばれるまちを目指し、子育てに対する満足度を高めるためには、教育環境の充実が不可欠です。また、市内のいずれのエリアにおいても平等に教育機会が提供される必要があります。そのため、子育て世代からのニーズが高い子どもの習い事や体験機会の充実、市内どのエリアにおいても質の高い教育環境を実現するためのデジタル化の推進等による学びの機会充実に取り組みます。

《目標指標》

■教育環境の整備に関する満足度

未就学児親：40.8%　小学生親：43.2%（三好市こども計画アンケート調査：2024年度）

⇒ 未就学児・小学校児童親ともに45%（2029年度時点）

施策の方向性１：教育環境の充実	
概　　要	子育て世代からのニーズが高い子どもの習い事や体験機会の充実、市内どのエリアにおいても質の高い教育環境を実現するためのデジタル化の推進等による学びの機会充実等に取り組みます。
施策事項	・習い事・体験機会の提供強化 ・（一部地域での）デジタルツールを活用した教育・体験機会の提供　等

戦略目標Ⅲ　一人ひとりの存在を尊重し、全世代のくらしを守る三好

三好市での多様な暮らしを維持し、市民が幸福感を持って暮らしていくためには、「幸福感」を構成する要素である身体的良好さ（安心・安全・快適性の担保等）、社会的良好さ（地域への誇り、コミュニティへの参画、良好な人のつながりの形成等）を保ちながら、自助・共助・公助を高めることが重要です。また、人口減少社会に対応し「マチ・サト・ソラ」の住環境の特性を踏まえた暮らしの維持を進めるために、市内全域での生活機能の維持や集落・コミュニティのあり方の検討、三好市固有の歴史・文化の継承、まちづくり人材の確保・育成等に取り組みます。

《基本テーマ》生活機能の維持・生活の質の向上

《主なターゲット》若年層全般（全市民）

《最終成果指標・目標》市民幸福度の向上

10段階評価で自身の感じる幸福度の平均値6.7（2024年度市民アンケート結果）

「これからも三好市に住み続けたいか」の設問に対する肯定的回答者の幸福度平均値7.2（2029年度市民アンケート）

施策テーマ①　集落等の今後のあり方の明確化

三好市内において特に人口減少が顕著なエリアについては、今後の人口減少の進行に伴い、生活拠点施設やコミュニティ、公共交通手段等のあり方を検討する必要があります。市内どのエリアにおいても、市民が安心して幸福感を持って暮らし続けられるように、集落等の今後のあり方の明確化に取り組みます。

《目標指標》　※施策テーマ①～④共通目標

■これからも三好市に住み続けたいと思う市民の割合

※肯定意見：58.7%（2024年度市民アンケート結果）　⇒ 62%（2029年度市民アンケート）

施策の方向性１：人口展望に基づくビジョンづくり、コミュニティの再検討	
概　　要	今後の人口減少予測に基づき、市内各エリアにおける生活拠点施設やコミュニティ、公共交通手段等のあり方について検討し、安心して生活が継続できるための戦略を策定するとともに、必要に応じてコミュニティや生活基礎機能（生活拠点施設の機能）の役割再編・調整等に取り組みます。
施策事項	・集落コミュニティの今後のあり方の検討・戦略づくり ・コミュニティ・生活基本機能の役割再編・調整・検証　等

施策テーマ②　生活機能維持

人口減少が進む中でも、市内各エリアで安心して暮らし続けられるように、生活基礎機能の維持やサービス継続に向けた住みよい集落環境づくりに取り組みます。また、深刻化する鳥獣害対策についても、担い手の育成やジビエ活用の促進を通じた持続可能な対策を推進します。

施策の方向性１：生活基礎機能の維持	
概　　要	生活サービスのデジタル化推進等によるサービス維持の検討・実証や、鳥獣害対策の強化、交通手段の確保など地域の暮らしの支援に取り組みます。
施策事項	・生活サービスのデジタル化実証 ・鳥獣害対策の強化　（担い手育成、ジビエ肉活用推進等） ・乗合タクシー運行のエリア拡大　等

施策テーマ③　歴史・文化の維持継承

三好市固有の歴史や文化を次世代に継承するためには、地域内の人材のみならず、地域外からの関りを増やし、多様な担い手を確保することが必要です。文化的行事の継続や三好が持つ自然景観や観光資源の活用を通じ、持続可能な仕組みを構築します。

施策の方向性１：多様な担い手の確保等による持続性の高い仕組みの構築	
概　　要	三好市固有の歴史・文化の維持継承に向けて、文化的行事の継続支援や三好市の景観を守り地域の魅力を伝える人材育成等に取り組みます。
施策事項	・関係人口受け入れ等による文化的行事の継続支援 ・景観を守り活かす人材育成事業　等

施策テーマ④　まちづくり人材の確保・育成

市内各地において、地域行事・まちづくり活動の継続・強化に向けて、まちづくり人材の確保・育成を通じて市民の活動量の増加に取り組みます。

《目標指標》

■地域づくりへの参画を重要と考える市民の割合

※肯定意見：66.8%（2024年度市民アンケート結果）　⇒ 72%（2029年度市民アンケート調査）

施策の方向性１：市民の活動量の増加	
概　　要	市民の活動量の増加（まちづくりへの参画促進、頻度向上・多様化等）に向けて、市民のまちづくり参画促進や、国の制度等を活用した人材確保強化・スキル支援等に取り組みます。
施策事項	・市民のまちづくり参画促進 ・国の制度等の活用（地域おこし協力隊制度等を活用した人材確保強化・スキル支援）　等

４．第３次総合戦略の推進

（１）推進体制・進行管理

第３次総合戦略に位置付けた各種施策は、国の交付金などの財政的支援を積極的に活用しながら、官民一体となって、着実に推進します。

また、各年の事業進捗状況に応じて、施策・事業の見直し等を行う必要があるため、三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会などにおいて、外部の意見を聴きながら PDCA サイクルに基づく検証と取り組みの改善を行いつつ、総合戦略に位置付けた施策全般の効果的な推進を図ります。

（２）実効性の高い施策の推進に向けて

第３次総合戦略に位置づけた施策において、特に重要度・緊急度の高い施策については、「重点施策」と位置付け、優先的・重点的な施策遂行を図ります。

第３次 三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生推進課

〒778-8501 徳島県三好市池田町サラダ1610番地1

電話：（0883）72-7607 FAX：（0883）72-7202

HP:https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/